

## 第 80 回 国民スポーツ大会剣道競技選手選考会 開催要項

1. 主 催 公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人北海道スポーツ協会
2. 主 管 一般財団法人北海道剣道連盟、千歳剣道連盟
3. 後 援 スポーツ庁、北海道
4. 日 時 令和8年6月21日(日) 午前 9時30分 開会
5. 会 場 千歳市開基記念総合武道館 午前 8時00分 開場予定  
千歳市あずさ1丁目3-1 電話 0123-22-2100
6. 参加資格、試合方法及び選手決定  
別記1(少年の部)、別記2(成年の部)の試合要領のとおりとする。
7. 試合・審判 全日本剣道連盟剣道試合・審判規則及び細則による。
8. 参 加 料 (1) 少年の部 1人 4,000円 (傷害保険料、国スポ参加料を含む)  
(2) 成年の部 1人 4,500円 (傷害保険料、国スポ参加料を含む)
9. 申込締切日 令和8年5月26日(火)
10. 申 込 方 法 (2) 「成年の部」は、所属剣道連盟会長が参加者をとりまとめ、別添申込書により申し込むと共に参加料を納入すること。期限後の申込、参加料の納入のない者は受付けない。  
また、申込み後の取り消し及び欠場の場合等も参加料は返金しない。  
成年の部の申込先 「一般財団法人 北海道剣道連盟事務局」 宛  
062-0905 札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1 北海道立総合体育センター内  
(3) 「少年の部」は北海道高体連剣道専門部のホームページから必要ファイルをダウンロードし、必要事項を入力後、入力したファイル(Excel)と職印が押印されたファイル(PDF)をメールで送付し申し込むこと。郵送は不要。  
HP:<https://sites.google.com/view/hokkaidokoutairenkendou/>  
(サブページ: <http://www.kendo-hokkaido.hokkaido-c.ed.jp/>)  
メールアドレス:zendo.senmon@gmail.com
11. 個人情報保護法への対応  
参加者の個人情報は、本事業の運営に必要な範囲において利用する。  
なお、事業の目的に応じ、ホームページ及び「剣友北海道」等の媒体に掲載することがある。  
また、普及・発展のため、報道機関へ必要な情報を提供することがある。
12. そ の 他 (1) 出場者は、所属剣道連盟名(高校名)及び姓を明記した名札(垂)を着装すること。  
(2) 目印(タスキ)は、各自で用意すること。  
(3) 第80回国民スポーツ大会剣道競技会は10月17日(土)～10月19日(月)青森県で開催される。

### 別記1

#### 第 80 回 国民スポーツ大会剣道競技「少年の部」選手選考会 開催要項

1. 参 加 資 格 (1) 令和8年4月30日以前から下記のいずれかが高体連支部管内に属していること。  
ア. 居住地を示す現住所  
イ. 勤務地  
ウ. 大学を除く学校教育法第1条に規程する学校の所在地  
(2) 年齢基準等  
ア. 大会開催年の4月1日現在で15歳以上18歳未満の者。  
イ. 生徒は前年度所定の単位を修得できなかった者、仮進級者、原級にとどまる者は参加できない。  
(同一学年での出場は二度できない)  
(3) 出場者数は、北海道高等学校体育連盟剣道専門部から発出される支部別の内訳数とする。  
ただし、男女共に今年度の全道高等学校選手権大会の個人優勝者及び準優勝者は、支部予選の結果にかかわらず出場できる。
2. 試 合 方 法 (1) 男女共に個人試合を行う。  
(2) トーナメント戦方式とする。  
(3) 試合は4分3本勝負とする。延長は3分区切りとし勝敗の決するまで行う。
3. 選 手 決 定 (1) 男女共に4ブロックに分けトーナメント戦を行ない第1位者を選手とする。  
(2) 各ブロックの第2位者で抽選後トーナメント戦を行い、第1位者を選手に、第2位者を大会前日までの補員とする。

第 80 回 国民スポーツ大会剣道競技「成年の部」選手選考会 開催要項

1. 参加資格
- (1) 日本国に国籍を有し、下記のいずれかが北海道である者。
    - ア. 居住地を示す現住所
    - イ. 勤務地
    - ウ. 学校教育法第1条に規程する学校の所在地
    - エ. 大学生はその卒業高等学校所在地（北海道以外で「ふるさと選手」として登録された者を除く）
    - オ. 上記ア、イ、ウに属する者は、令和8年4月30日以前から本大会参加時まで引き続き北海道に居住、勤務又は在籍していなければならない。
  - (2) 他都府県の監督または選手の資格で「ふるさと選手」登録の有効期間中の者は下記を除き参加することはできない。
    - ア. 令和7年度に学校教育法第1条に規程する学校を卒業した者。
    - イ. 結婚及び離婚に係わる者。
  - (3) 大会開催年の4月1日現在18歳以上の者。
  - (4) 健康診断を受け、健康であることが証明された者であること。
2. 試合方法
- (1) 成年男子・成年女子共に次の年齢区分ごとの個人試合を行う。
    - ア. 成年男子（チーム編成5名）
      - (ア) 先鋒 18歳以上25歳未満
      - (イ) 次鋒 25歳以上35歳未満
      - (ウ) 中堅 35歳以上45歳未満
      - (エ) 副将 45歳以上55歳未満
      - (オ) 大将 55歳以上
    - イ. 成年女子（チーム編成3名）
      - (ア) 先鋒 18歳以上30歳未満
      - (イ) 中堅 30歳以上40歳未満
      - (ウ) 大将 40歳以上
  - ウ. 選手の年齢基準は、令和8年4月1日を基準とする。
  - (2) トーナメント戦方式またはリーグ戦方式により行う。
  - (3) 試合は5分3本勝負とする。延長は3分区切りとし勝敗の決するまで行う。  
リーグ戦において勝数・総本数が同数の場合の順位決定戦も同様とする。  
但し、リーグ戦において通過者が決定した場合は、以後の試合は延長戦を行わず引き分けとする。
3. 選手選考
- 年齢区分ごとの第1位者を選手、第2位者を大会前日までの補員とする。  
ただし、監督への公認スポーツ指導者資格義務付けに伴い、第1位者(代表選手)の中に、「公認スポーツ指導者」(公益法人日本スポーツ協会認定)資格者が含まれない場合は、本大会を参考に選考委員会で、公認スポーツ指導者資格認定者と選手変更し、チームの監督兼代表選手とする。

---

この事業は、競輪の補助を受けて実施しています。

競輪の補助事業

